

令和 4 年 度

第 2 回

菊 川 市 都 市 計 画 審 議 会

第 1 号議案 提出議案及び附図

日時 令和 5 年 2 月 6 日（月）午後 1 時 30 分

場所 菊川市役所本庁舎 2 階 庁議室

東遠広域都市計画道路の変更（菊川市決定）

都市計画道路中 3・4・41 号 青葉通り嶺田線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・41	青葉通り嶺田線	菊川市 棚 草 字円明寺	菊川市 嶺 田 字山伏	菊川市 下平川 字六瀬	約 2,290m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 3 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

3・4・41号青葉通り嶺田線の円滑な交通処理を図ることにより、良好な居住環境を確保するため、本案のとおり変更する。

変 更 理 由

3・4・41 号青葉通り嶺田線は、主要地方道相良大須賀線から一般県道中方千浜線まで、小笠市街地を東西に結ぶ幹線道路として、平成2年に都市計画決定され、一部平川土地区画整理事業や街路事業により、整備されてきた。

今回3・5・61 号平川公園通り線～主要地方道相良大須賀線の事業化にあたり、牛淵川を横断する地形的な制約や、3・4・39 号堤佐栗谷線及び市道河東下組線の交差点における安全かつ円滑な通行を考慮のうえ、詳細設計を行った結果、道路線形等の修正が必要となったため、本案のとおり変更する。

また、錯誤により、延長を変更する。

変 更 概 要 書

都市計画道路中 3・4・41 号 青葉通り嶺田線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・41	青葉通り嶺田線	菊川市 棚 草 字円明寺	菊川市 嶺 田 字山伏	菊川市 下平川 字六瀬	約 <u>2,290</u> m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 <u>3</u> 箇所	
幹線街路	3・4・41	青葉通り嶺田線	菊川市 棚 草 字円明寺	菊川市 嶺 田 字山伏	菊川市 下平川 字六瀬	約 2,410m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

上段：(黒) 変更後

(黒下線) 変更箇所

下段：(赤) 既決定

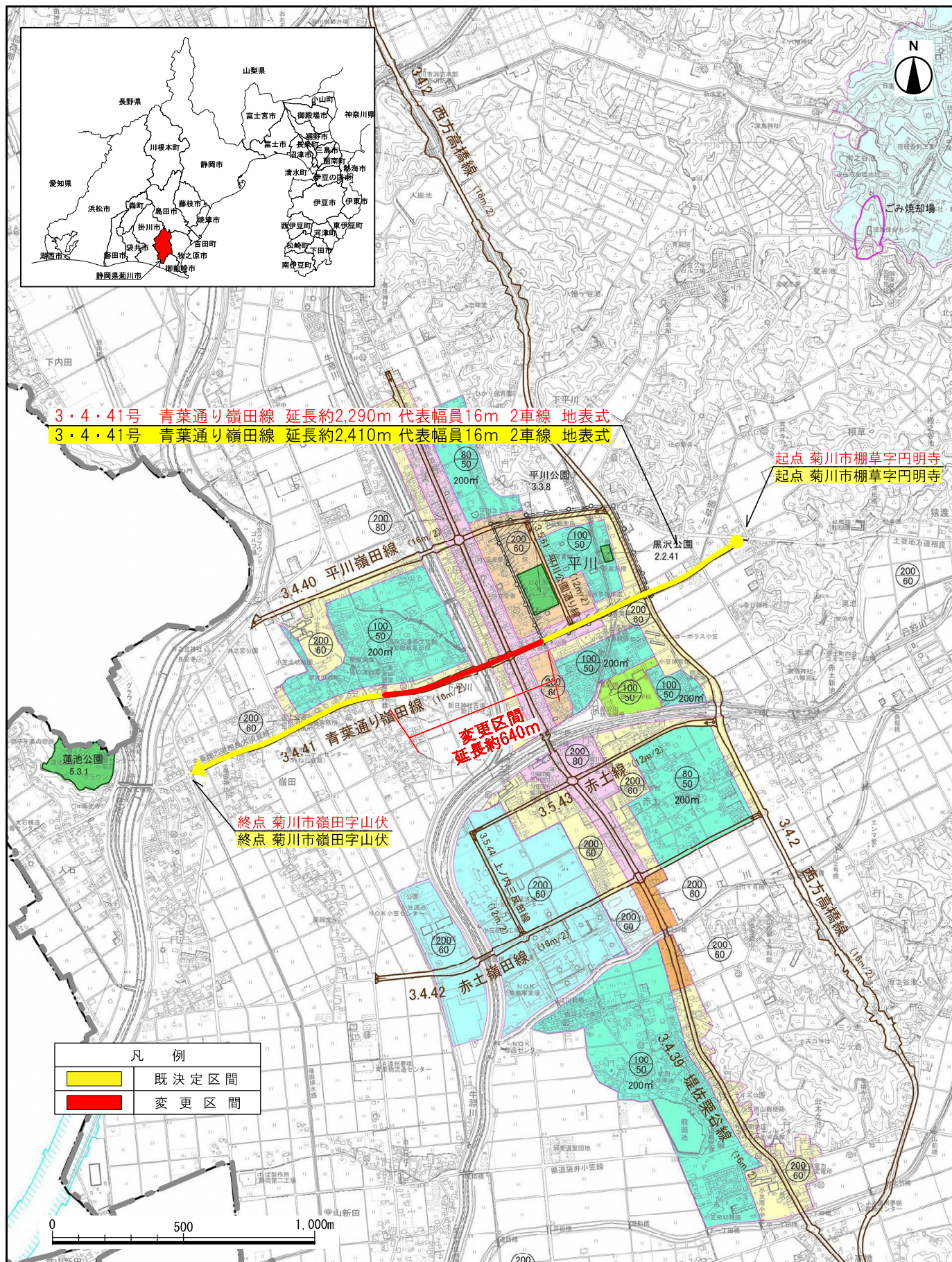
東遠広域都市計画道路の変更
3・4・41号 青葉通り嶺田線
菊川市決定

第 1 号議案附図

No. 1

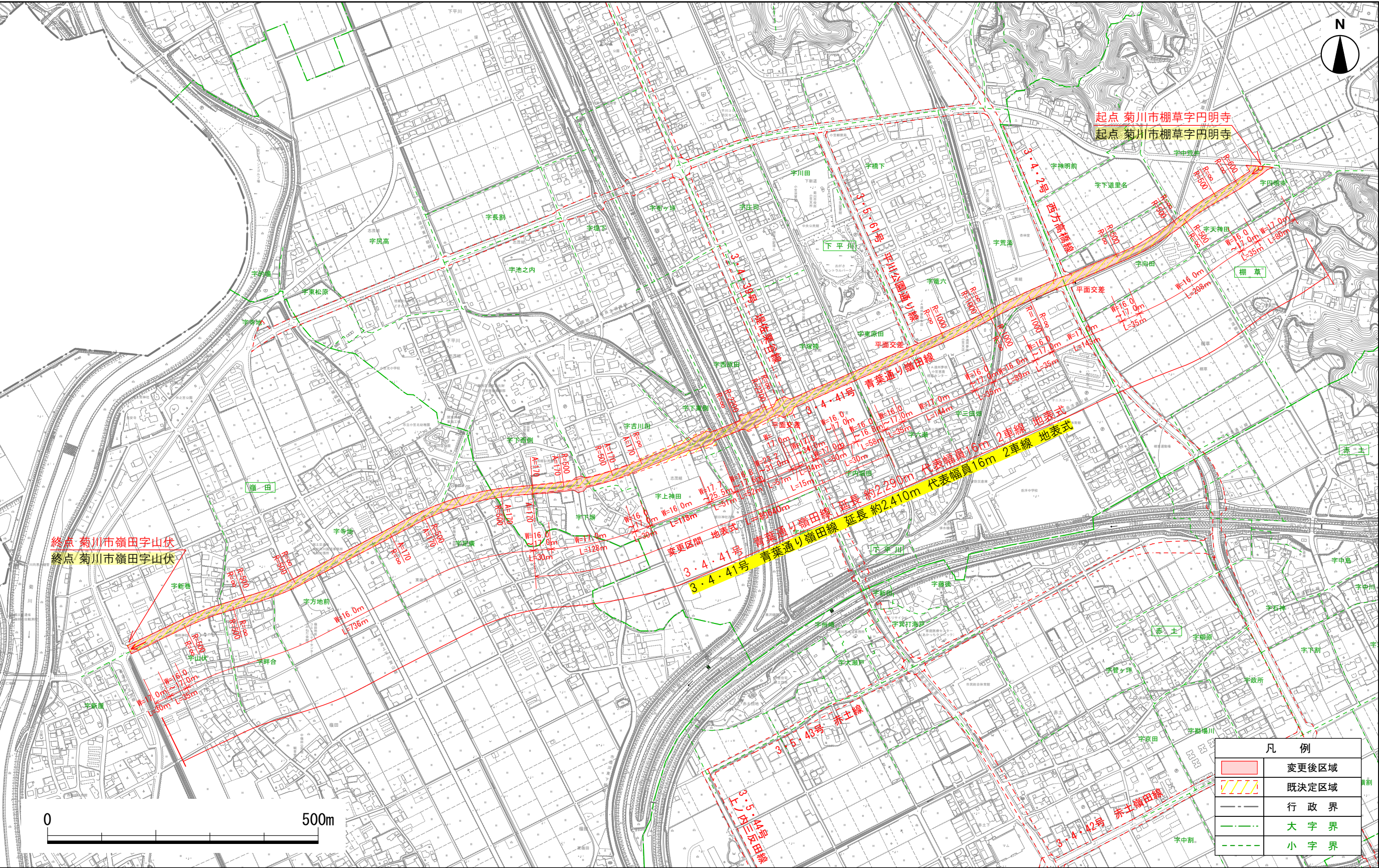
位 置 図

S=1 : 20,000



東遠広域都市計画道路の変更
3・4・41号 青葉通り嶺田線
菊川市決定

拡大図

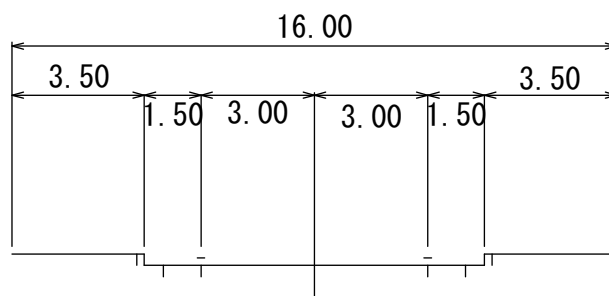


標準横断面図

S=1:200

一般部

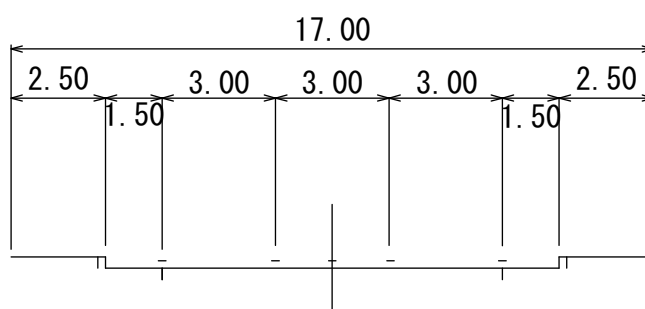
W = 16m



交差点部

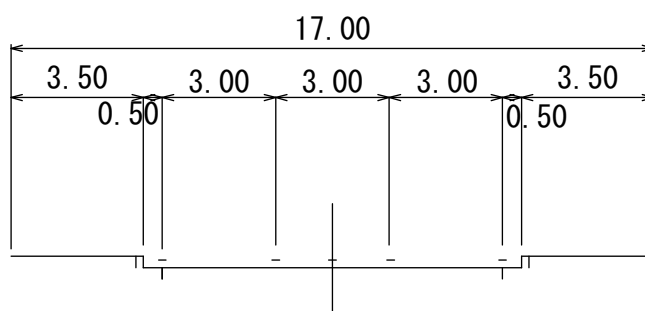
W = 17m

3・4・39号 堤佐栗谷線
市道 河東下組線



交差点部

W = 17m



設計条件

道路区分： 第4種第2級

計画交通量： 4,000以上10,000台/日未満

設計速度： V=40km/h： 3・4・39号 堤佐栗谷線～市道河東下組線交差点間
V=50km/h： 上記以外

※図面に表示された諸元は概要であり、今後変更となる場合があります。